

内閣官房長官  
加藤 勝信 様

## 要望書

### 日本語教育機関への支援と留学生の入国制限早期緩和について

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年からの断続的な入国制限から外国人留学生を抱える教育機関に甚大な影響を与えています。特に国からの補助金もなく収入のほとんどを外国人留学生からの納付金で運営しており、その学生募集を国外に依存する日本語教育機関への影響は深刻かつ、長期間に亘っており、存亡の危機となっております。日本語教育の基盤となる日本語教育機関が失われることは、高等教育機関の留学生や外国人人材の激減につながります。また入国の見通しが立たないことにより、キャンセルは増え続けております。それにより日本語教育機関が破綻し、納付金が返還されない場合、国際問題になってしまう恐れもあります。以上ご賢察いただき、下記の支援措置を早急にご検討いただけますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況は不透明で、政府におかれましても慎重な判断が必要であることは重々承知しておりますが、現在母国で待機している学生の入国制限早期緩和についても是非ご検討いただけますようお願いいたします。

#### 1. 日本語教育機関に対する支援

昨年からの断続的な入国制限の影響を受け、在籍者数が激減し、経営困難となっている日本語教育機関に対して、事業の存続、継続のために支援をお願いいたします。例えば、在留資格認定証明書交付人数（キャンセルも含む）に応じた日本語教育機関事業継続緊急給付金等を要望いたします。

#### 2. 日本語教育機関の教職員（非正規雇用含む）に対する支援

再度の入国制限のため開講できないクラスが更に増えております。教職員（非正規雇用含む）への支援をお願いいたします。例えば、雇用調整助成金の特例措置の延長等を要望します。

#### 3. 入国制限早期緩和

再度の入国制限により、在留資格認定証明書が交付されても入国できず、学生はそれぞれの国で入国できる日を心より願っています。日本にとっての留学生の重要性をご理解いただき、是非早期緩和をお願いいたします。

また、すでに交付された在留資格認定証明書の有効期間については、通常3ヶ月間のところ、特別に有効期間を延長していただいておりますが、入国制限が早期に緩和されない場合、さらなる延長をお願いいたします。

(一財)日本語教育振興協会  
理事長 佐藤次郎

(一社)日本語学校ネットワーク  
代表理事 大日向和知夫

(一社)全国各種学校日本語教育協会  
理事長 吉岡正毅

(一社)全国日本語学校連合会  
理事長 荒木幹光

全国専門学校日本語教育協会  
会長 深堀和子

(一社)全日本学校法人日本語教育協議会  
代表理事 江副隆秀